

令和3年度 第4回 八千代市通学区域審議会記録

日時 令和4年3月3日 17時30分から18時30分
場所 八千代市教育委員会大会議室
議題 諮問「市立みどりが丘小学校の児童数の増加が見込まれるため、同校の通学区域を変更し、適正化を図る」に対する答申について
公開又は非公開の別 公開
出席者 <以下敬称略>
村山和一，鷹野元嗣，綱島照雄，服部直也，佐藤玲子，内藤めぐみ，嶺岸秀一，鈴木利明，市村順一郎
事務局 教育次長 長島秀一，教育総務課長 島津俊明，学務課長 設楽憲一，指導課長 高木雅晴，保健体育課長 加藤英昭，事務局員 瀬口朗子，渡邊和紀，芳賀岳洋，片桐庸至
傍聴者定員 3名
傍聴者 1名

審議会長 本日、審議委員の皆様9名の出席でございます。過半数に達しておりますので、この審議会は成立することとなりますので、皆様にご報告をさせていただきます。それではこれから議事にうつるわけですが、その前に一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。ようやく、春めいた日がやって参りましたが、相変わらずオミクロンといいますが、コロナの蔓延が非常に大きく、各学校の先生方並びに関係者の皆さんは、非常に気を病んでいるところではないかと思われまます。皆様には、お忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。皆さまには、緑が丘に新しくできるマンションに住むことになる子供たちが通学する学校を定めましたので、教育長より諮問をいただいたことに対する答申案を確認していただくこととなります。ご協力をお願いいたします。まともありませんが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。それではただいまより、議事にうつります。まず、諮問でございますが、『市立みどりが丘小学校の児童数の増加が見込まれるため、同校の通学区域を変更し、適正化を図る』に対する答申について」ということで、これから審議を進めて参りたいと思っております。それでは事務局より、お約束の現地の朝の様子はどうなっているかということでお願いをしておりますので、そちらの方のご報告をお願いいたします。

事務局員 それでは初めに、前回の審議会で話題になりました、シティハウスから西高津小への通学路における登下校の時間帯の様子を、学務課の職員数名で視察をして参りました。それでは、その様子をご報告いたします。まず、西高津小の児童が通過すると予測される、朝と午後の時間において、緑が丘駅の改札前、大型ショッピングモール前のスクランブル交差点、そして

コンビニエンスストア前の交差点にそれぞれ立ち、様子を確認いたしました。こちらはコンビニエンスストア前の交差点です。ちなみに、ここまですが新木戸小の学区、そして、ここから先は西高津小の学区になります。この場所を含め、どの箇所においても、歩道が広いと、通やすく安全性が高いことを確認できました。一方で、大型ショッピングモール前の歩道において、こちらの矢印の先にある地下駐車場の出入口は、早朝から駐車場を開放しており、車の出入りがあることがわかりました。下校時はガードマンが立っておりますが、登校時間帯に関しては、対策が必要とも考えられます。またこちらは、新木戸小学校は右手にあり、緑が丘駅は下の矢印の先にある大型ショッピングモール前のスクランブル交差点でございます。この歩道は新木戸小のスクールガードさんが配置されておりました。この中で、特にこちらの歩道は駅へと急ぐ自転車が通るため、対策が必要かと考えられる場所でした。しかし、当然ながら新木戸小の児童もこちらを歩いておりますので、新木戸小と同じように、児童に歩き方の指導をしていくこととなります。以上、登下校時間帯の様子について説明をいたしました。以上となります。会長よろしくお願ひいたします。

審議会長

ありがとうございました。ただいまの報告の中で、委員の皆様からご意見等ございましたらご発言していただければと思います。ありませんか。それでは無いようですので、今日の本題でございます答申案についてご意見をいただきたいと思ひます。委員の皆様には、これから答申案をお配りします。なお、この答申案の内容は、会長並びに副会長で、今日の審議に向けて目を通してあることをご報告させていただきます。それではお願ひいたします。

事務局長

今お配りしますので少々お待ちください。

審議会長

それでは資料が行き届いたようですので、事務局よりご報告をお願ひいたします。

事務局員

それでは、何ヶ所かに区切つてご説明をいたします。一番上からいきます。「西八千代地区の開発に伴う、市立みどりが丘小学校の通学区域について（答申） このことについて、別紙の通り答申いたします。1 諮問内容（1）諮問された日 令和4年1月5日（2）内容『西八千代地区の開発に伴う市立みどりが丘小学校の通学区域について』（3）答申希望時期 令和4年3月下旬 上記諮問に基づき『緑が丘西2丁目の大型集合住宅における通学区域について』を議題とし、1月27日、2月16日、3月3日に会議を開催した。2 答申 緑が丘西2丁目12番2及び16（大型集合住宅が建設される株式会社LSIメディアス生産物流センター跡地、以下この項において、変更区域という）を市立西高津小学校の通学区域に変更する。該当地番は、別紙の斜線の区域。公布の日から施行する。」今私が読み上げました「別紙」は、一番最後のページに資料として設けてございます。こちらが、大型集合住宅が建設される場所になっております。それでは戻ります。

「(1) 変更に対する配慮 上記(1)の変更に伴い、次のアからウの事項を実施すること。ア 対象者への周知 変更区域に居住予定の者に対して、市立西高津小学校の通学区域であることを周知すること。イ 登下校の安全確保 ①通学は徒歩で可能な距離であるが、児童の実態に応じて、路線バスの利用に対する支援、または、通学支援バスの運行について検討すること。②通学路上に必要な箇所へのスクールガード等の配置 通学路の整備など、登下校の安全確保に努めること。ウ 対象者への配慮 西八千代地区の児童数の推移を注視し、適宜変更地域の就学指定校を検討すること。(2) 付記 今回の変更を実施した場合であっても、示された推計値では、市立みどりが丘小学校の大規模化が進行し、令和7年度または8年度に、教室数が不足する見込みである。市として、この対策を進める必要がある。」一度ここで切らせていただきたいと思います。

審議会長 ありがとうございます。ただいま、諮問内容の1番から2番の付記までを説明していただきました。このことについてご意見等ございましたら、どうぞ挙手をしてご発言願えればと思います。はいどうぞ。

審議委員 前回のこの会議で話し合われた内容が、結構ちゃんと載っていると思います。基本的にはこれで構わないんじゃないかと思うのですが、ただ、先ほど説明いただいた登校時の様子をお聞きしましたら、大型ショッピングモールの駐車場に入る車があるということでした。私は、そこにいつもガードマンさんが立っている姿しか見たことないものですから、その件につきまして、答申案の2番のスクールガードについて載せている箇所に、大型ショッピングモールの駐車場の入口の件を載せられたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

審議会長 他にございますか。それでは今のご意見は、大型ショッピングモールが開店前から駐車場を開放しているため、駐車場利用者の車の出入りがあり、その前を子供たちが通るときガードマンに頼むのかということでもう少し検討してください、というご意見だと思います。事務局の方、そちらを一つお願いしたいと思います。他にご意見ございませんか。では無いようですので、次の説明に移ります。お願いいたします。

事務局員 では次のページに進みます。「3 審議経過 (1) 現在の西八千代地区の状況 西八千代地区は、一戸建て住宅及び集合住宅の建設が進行中であることから、児童数は急増し、市立みどりが丘小学校、(以下、みどりが丘小学校という)は、令和元年度以降、毎年150人前後の児童が入学している。この対策として、令和3年度に、八千代緑が丘駅前の大型集合住宅3棟の存する区域を市立新木戸小学校、(以下、新木戸小学校という)の通学区域に変更するとともに、令和4年度から使用できる教室を12室増築し、さらに6教室の増築を計画しているところである。このような状況の中で、みどりが丘小学校の通学区域内の、株式会社L S Iメディアエンス生産物流センター跡地に、令和4年3月中旬販売開始、令和5年11月下旬入居開始の、618戸の新たな大型集合住宅、(以下、新大型集合住宅という)の建設

が始まった。新大型集合住宅の建設は、児童数の大きな増加が予想されることから、教育委員会では、専門業者の協力を得て、関係部局と連携し、令和 23 年度までの西八千代地区の児童数の推計に取りかかったものである。推計業務は令和 4 年 2 月末に終了であり、令和 3 年 12 月末の暫定推計児童数によると、令和 7 年度には、同校の教室数は、増築分を含めても不足する見込みである。このことから、同校の通学区域について、本審議会に諮問されたものである。(2) みどりが丘小学校の通学区域から変更する区域。新大型集合住宅に居住する就学児童の推計人数は、令和 7 年度以降、100 名を超え、令和 13 年度には 344 名となる見込みである。みどりが丘小学校の児童増の大きな要因の一つといえることができる。また、他市の事例を事務局に照会したところ、習志野市では、JR 津田沼駅周辺に立地する大型集合住宅の存する区域のみを、その周囲の区域とは異なる小学校の通学区域とする事例が 2 例あること。そのうち 1 例は、市が路線バスによる通学を助成していることへの回答があった。本市においても、新大型集合住宅は建設中であり、居住前に就学指定校を周知することで、周囲の区域と異なる小学校が就学指定校であることへの理解が得やすいものと考え、このことから、新大型住宅の存する区域を、みどりが丘小学校以外の通学区域に変更するものとして、審議を進めることとした。」一度こちらで切らせていただきます。

審議会長 ありがとうございます。ただいまの審議経過の内容で、何かご意見等ございましたらご発言をいただきたいと思えます。ございませんか。無いようですので続けて説明をお願いいたします。

事務局員 では、(3) から参ります。「(3) 新大型集合住宅に居住する児童の就学指定小学校についてア 新木戸小学校について 新大型集合住宅から最も近い新木戸小学校は、前記 (1) の通学区域の変更等により、児童増が進んでいる。新大型集合住宅に居住する就学児童（以下新児童という）、が就学する場合、令和 7 年度には総教室数を超える 43 学級になるとともに、令和 5 年度中に、敷地内に学童保育棟が建設される予定があり、校庭が狭隘になることから、新児童の就学指定校として適当でない判断した。イ 市立大和田西小学校、市立高津小学校、市立西高津小学校について 新大型集合住宅からの通学距離は、市立大和田西小学校（以下、大和田西小学校という）が約 2.8 キロメートル、市立高津小学校（以下高津小学校という）が約 2.1 キロメートル、市立西高津小学校（以下西高津小学校という）が約 1.9 キロメートルである。3 校とも児童数は減少傾向にあり、いずれも新児童が就学することが可能な教室数を有することを確認した。学校施設の状態については、大和田西小学校が昭和 53 年、西高津小学校が昭和 46 年、及び、高津小学校が昭和 47 年の創立で、西高津小学校と高津小学校に差が無いことを確認した。また、市内でも、村上地区をはじめ、複数の地区で開発に伴う人口増の対応で、近接でない小学校の通学区域としている事例を確認した。新児童の就学指定校を定めるにあたり、実際の通学路を

視察する必要があると判断し、次回の審議会の前に行うこととした。ウ 通学路の現地視察 2月16日に新大型集合住宅の建設地から、西高津小学校までの通学路を実際に歩き、確認した。経路は、新大型集合住宅を出発して、県道船橋印西線を横断し、八千代緑が丘駅の高架下にある通路を進み、右折して、大型ショッピングモール東側の歩道を直進し、スーパーマーケット前の交差点で、国道296号線を横断して、高津支所を右折して、団地内を通るものである。なお、高津小学校の通学路に関しては、同校に向かう場合に、分岐する箇所を確認した。エ 西高津小学校、高津小学校への通学路の検証 西高津小学校及び高津小学校の通学路について、次のような意見があった。①大部分が広く、歩きやすい安全な歩道がある。②西高津小学校のすぐ近くには、路線バスの折り返し場があり、児童が乗降しやすい環境である。③悪天候や荷物が重い日は、通学が大変なこともあるのではないか。④下学年には距離があるので、バスの利用が必要ではないか。⑤市内には、通学距離が1.9キロメートル以上ある学校はあり、徒歩での登下校は可能だと思う。⑥新木戸小学校の近くを歩いて登下校する心情面などを考慮し、バス利用の検討をして欲しい。⑦駅へ行く自転車及び歩行者と接触する事故が心配である。オ 就学指定校の選定 エに記載の意見及び確認した事項をもとに、次の理由から、3校の中から、西高津小学校を就学指定校とする。①西高津小学校への通学距離が最も短いこと。②西高津小学校への通学路は大部分が広い歩道のあること。③西高津小学校は、すぐ近くに路線バスの折り返し場があり、路線バスを利用しやすい環境にあること。④校舎の状態は、西高津小学校及び高津小学校の建設年は1年の違いで変わらないこと。(4) 通学区域を変更する時期について 新大型集合住宅の販売開始時期は本年3月中旬である。購入時及び購入検討時に就学する小学校が定まっており、丁寧な説明を受けることが、就学指定小学校への理解及び新大型集合住宅でのコミュニティーの形成に繋がるものと考え、このようなことから、直ちにこの変更を行うことが望ましい。4 その他 審議の過程で、次のような意見があったので、記す。

(1) 西八千代地区の児童数の推移を注視し、適宜変更地域の就学指定校を検討して欲しい。(2) 今回の変更を実施した場合であっても、示された推計値では、令和7年度、または8年度以降に、みどりが丘小学校の教室数が不足する見込みであるので、市としてこの対策を進めて欲しい。」以上になります。よろしくお願ひします。

審議会長

ありがとうございました。ただいま、事務局の方より、答申案の説明がございました。このことについて何かご意見等ございましたらどうぞご発言をしていただければと思います。ございませんか。はいどうぞ。

審議委員

事務局に質問しておきたいのですが、答申が例えば今日場で可決をされまして、皆さんがこれでいいよという話になりましたら、どのような過程を経て、実施になるのでしょうか。

事務局員

3月の下旬に、教育委員会内の会議がございます。この答申書を受け、

就学指定校を西高津小学校にしていいたかという議題を上げさせていただきました。そこで通りましたら、に変更とお答えすることが可能になります。

審議委員 その時期って大体わかりますか。

事務局員 3月下旬ごろになります。

審議会長 よろしいですか。他にございますか。先ほどの、事務局からのスライドに関連がありまして、審議経過の中で、駅へと急ぐ自転車及び歩行者と接触する事故が心配であると、そういう前回までの審議の中での意見がございました。朝の通学時の時に、このようなことが心配ないかどうか、確認ができていたらご報告をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局員 まず、先ほどご紹介しました、こちらの大型ショッピングモール前の駐車場出入口に車が出入りするというお話をしました。画面で言えば、この先からこちらの方に向かって駅がございまして、特に自転車に関しては、駅に向かって走ってまいります。現地視察のときは、駅の高架下の通路を通過して、改札前の一段高くなっているデッキを通過して、こちらの場所に来ました。そのデッキの下には駐輪場がありますので、ここまで自転車が走ってくることを考えますと、やはり現地視察で歩いたように、デッキの上を通過して、こちらの歩道に繋がるように歩くことが、児童にとっては、安全かと考えております。以上になります。

審議会長 そうしますと、答申書にその旨を載せる文章についてですが、載せるのが難しい場合は、この指定校の児童がここを通るときは、この道を通るようにというように徹底をしていただければと思います。私の方からは以上でございます。他にございますか。はいどうぞ。

審議委員 せっかくですから1つ聞きたいんですけど、今後、この答申が決まって、どこかで再度見直しをするというような文言が出ていたと思うんですが、こういうのって例えば、そのままじゃなくて、どっかでこうやるってことは2年おきだとか3年おきのような期間はあるんですか。

事務局員 住民基本台帳ではっきりわかる児童数につきましては、毎年毎年確認をしていく予定でおります。それと、今回の前回までお配りしていた推計結果と照らし合わせて、今どういう状況なのかを適宜調べていきたいと思っております。そういう意味で、また皆様にご相談することになりましたらその際、ご報告したいと思います。

審議会長 よろしいですか。

審議委員 はい。

審議会長 他にございますか。はいどうぞ。

審議委員 やはり、児童の歩き方が非常に心配であるということが先ほど出ておりました。学校では、特に新生は歩き方教室というものもやっておりますが、必要に応じて交通安全指導は適宜やるということも必要かなと思っております。以上です。

審議会長 ありがとうございます。他にございますか。それではご意見等を無いよ

うでございますので、またこの答申に向けての文章が整いましたら、私と副会長とでまたこの答申書に目を通して検討していきたいと思いますが、一任させていただいてよろしいでしょうか。

審議委員
審議会長

はい。

では、そうさせていただきますので、再度、事務局にお願いでございますが、文章を整えて、でき上がりましたら連絡をしていただければと思います。そのあと、委員の皆さんには答申案の原文をお配りしたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。それでは続いて、適正配置検討委員会の活動報告ということでお願いをいたします。

事務局員

はい。適正配置の検討委員会のことについてご報告いたします。先日もお伝えさせていただきました。阿蘇米本地域の義務教育学校、阿蘇米本学園ですが、2月の23日に八千代市市民会館大ホールにて、八千代市議会議長、文教常任経済委員長、設立準備委員会委員長様をお迎えして、統合記念式典を開催させていただきました。当日は阿蘇中学校の生徒が開閉会の言葉や、司会進行を務めました。式典は、統合する4校の動画上映から始まり、教育長による統合宣言、市長、来賓校長代表の挨拶と続きまして、4校代表児童生徒の言葉で締めくくられました。4校児童生徒の代表の言葉の中では小学校3校の自慢や、或いは9学年が一緒に生活する上での楽しみ等が述べられました。また、阿蘇中学校の代表生徒からは、地域の皆様への感謝の気持ちとともに、小学生をリードする立場としての決意や、阿蘇米本学園への希望と目標が語られました。開校まで残り1か月を切りましたが、学校と連携をしながら、丁寧に準備を進めて参ります。報告は以上です。

審議会長

ありがとうございました。八千代市内の小中学校もこれから生徒数の推移にもよろうかと思えますけども、これがモデル校になって、第2の統合の学校、第3の統合学校が生まれてくるのかなという予想もされます。その時はまた皆さんも協力していただければと思います。それではその他ということで委員の皆様或いは事務局教育委員会の皆様方の方から、何かご意見等ございましたら、どうぞご発言していただければと思います。ありませんか。それでは無いようですので、本日の議題、答申に向けての議題でございましたが、これにてすべて終了いたしましたので、会議の方を終了させていただきます。大変ご協力ありがとうございました。